平　成　２　７　年　度

流　山　市　予　算　書

流　山　市　一　般　会　計
流　山　市　介　護　保　険　特　別　会　計
流　山　市　後　期　高　齢　者　医　療　特　別　会　計
流　山　市　国　民　健　康　保　険　特　別　会　計
流　山　市　土　地　区　画　整　理　事　業　特　別　会　計

平　成　２　７　年　度

流　山　市　一　般　会　計　予　算

議案第　１　号

平成２７年度流山市一般会計予算

平成２７年度流山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５５，０４１，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（継続費）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１２条第１項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第２表　継続費」による。

（債務負担行為）

第３条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第３表　債務負担行為」による。

（地方債）

第４条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第４表　地方債」による。

（一時借入金）

第５条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、３，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第６条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することがで

きる場合は、次のとおりと定める。

　各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成２７年２月１９日提出

流山市長　　井　崎　義　治

第 1 表　歳入歳出予算

歳　入

（単位　千円）

款	項	金額
1 市税		24,251,158
	1 市民税	12,403,653
	2 固定資産税	8,882,124
	3 軽自動車税	125,565
	4 市たばこ税	855,000
	5 都市計画税	1,984,816
2 地方譲与税		330,000
	1 自動車重量譲与税	228,000
	2 地方揮発油譲与税	102,000
3 利子割交付金		54,000
	1 利子割交付金	54,000
4 配当割交付金		221,000
	1 配当割交付金	221,000
5 株式等譲渡所得割交付金		146,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	146,000
6 地方消費税交付金		2,192,000
	1 地方消費税交付金	2,192,000
7 自動車取得税交付金		53,000
	1 自動車取得税交付金	53,000
8 地方特例交付金		137,000
	1 地方特例交付金	137,000
9 地方交付税		1,570,000

（単位　千円）

款	項	金額
	1 地方交付税	1,570,000
10 交通安全対策特別交付金		23,000
	1 交通安全対策特別交付金	23,000
11 分担金及び負担金		1,065,988
	1 負担金	1,065,988
12 使用料及び手数料		737,444
	1 使用料	420,949
	2 手数料	316,495
13 国庫支出金		8,870,167
	1 国庫負担金	5,728,896
	2 国庫補助金	3,039,286
	3 委託金	101,985
14 県支出金		3,015,536
	1 県負担金	1,668,825
	2 県補助金	983,564
	3 委託金	363,147
15 財産収入		761,246
	1 財産運用収入	45,876
	2 財産売払収入	715,370
16 寄附金		2,206
	1 寄附金	2,206
17 繰入金		1,677,227

（単位　千円）

款	項	金額
	1 基金繰入金	1,677,227
18 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
19 諸収入		1,428,628
	1 延滞金、加算金及び過料	15,000
	2 市預金利子	51
	3 貸付金元利収入	130,448
	4 受託事業収入	84,788
	5 雑入	1,198,341
20 市債		7,905,400
	1 市債	7,905,400
歳入合計		55,041,000

歳　出　　（単位　千円）

款	項	金額
1 議会費		436,574
	1 議会費	436,574
2 総務費		3,697,498
	1 総務管理費	2,302,411
	2 徴税費	618,011
	3 戸籍住民基本台帳費	442,100
	4 選挙費	188,276
	5 統計調査費	88,125
	6 監査委員費	58,575
3 民生費		19,889,726
	1 社会福祉費	7,571,030
	2 児童福祉費	9,690,231
	3 生活保護費	2,627,534
	4 災害救助費	931
4 衛生費		5,226,642
	1 保健衛生費	2,187,132
	2 清掃費	3,039,510
5 労働費		49,565
	1 労働諸費	49,565
6 農林水産業費		156,228
	1 農業費	156,228
7 商工費		319,153

（単位　千円）

款	項	金額
	1 商工費	319,153
8 土木費		9,998,323
	1 土木管理費	347,669
	2 道路橋りょう費	521,903
	3 河川費	178,823
	4 都市計画費	8,814,876
	5 住宅費	135,052
9 消防費		1,978,624
	1 消防費	1,978,624
10 教育費		9,305,643
	1 教育総務費	608,783
	2 小学校費	3,753,135
	3 中学校費	1,564,253
	4 幼稚園費	409,707
	5 社会教育費	970,445
	6 保健体育費	1,999,320
11 災害復旧費		9
	1 公共施設災害復旧費	1
	2 厚生労働施設災害復旧費	2
	3 農林水産業施設災害復旧費	1
	4 公共土木施設災害復旧費	2
	5 文教施設災害復旧費	3

（単位　千円）

款	項	金額
12　公債費		3,883,014
	1　公債費	3,883,014
13　諸支出金		1
	1　普通財産取得費	1
14　予備費		100,000
	1　予備費	100,000
歳出合計		55,041,000

第２表　継続費

款	項	事　　業　　名	総　　額	年　　度	年　割　額
			千円		千円
２　総務費	２　徴税費	固定資産（土地）評価事業	21,527	平成２７年度	6,523
				平成２８年度	7,744
				平成２９年度	7,260
３　民生費	２　児童福祉費	学童クラブ施設整備事業（小山小学校区分）	142,956	平成２７年度	28,590
				平成２８年度	114,366
		学童クラブ施設整備事業（南流山小学校区分）	9,533	平成２７年度	5,719
				平成２８年度	3,814
８　土木費	４　都市計画費	立地適正化計画策定事業	9,379	平成２７年度	3,593
				平成２８年度	5,786
１０　教育費	２　小学校費	小学校校舎等建設事業（南流山小学校校舎増築設計業務）	69,329	平成２７年度	41,596
				平成２８年度	27,733
		小学校校舎等建設事業（小山小学校工事・工事監理）	1,233,140	平成２７年度	243,958
				平成２８年度	989,182

第３表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　度　額
国際化施策事業業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１，１９４千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
施設予約システム運営事業	自　平成27年度 至　平成32年度	２９，９００千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
職員研修業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１１，００５千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま印刷製本事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１１，３６３千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
庁舎清掃業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	２５，７３６千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
江戸川台駅前庁舎清掃業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１，５００千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
流山市役所等包括管理事業	自　平成27年度 至　平成32年度	３５０，０００千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
守衛業務委託事業	自　平成27年度 至　平成30年度	３６，８５０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
自動体外式除細動器（ＡＥＤ）借上事業	自　平成27年度 至　平成32年度	２，２６２千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
公金入金機管理及び集配業務委託事業	自　平成27年度 至　平成32年度	５，０５０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
男女共同参画社会づくり啓発事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１，５２０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
道路反射鏡維持管理業務委託事業	自　平成27年度 至　平成30年度	４，９５０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
流山市民活動推進センター運営業務委託事業	自　平成27年度 至　平成30年度	４０，９０７千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
ＬＥＤ防犯灯一括整備・管理事業	自　平成27年度 至　平成37年度	４２６，７９０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
地域福祉計画策定支援業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	７４１千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
福祉会館（駒木台福祉会館ほか１館）清掃業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	４，６５５千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
福祉会館（向小金福祉会館ほか１館）清掃業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	３，６３９千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額

事　　項	期　　間	限　度　額
つばさ学園園児送迎用車両委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	４，３５６千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
児童デイつばさ園児送迎用車両委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	２，１７８千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
生活保護就労支援相談業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１，６００千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
保健センター清掃業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	４，３００千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
野々下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１，４９０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
名都借都市下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	２，１２９千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
クリーンセンター清掃業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１４，８００千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
脱水汚泥・し渣運搬業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	５，６５２千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
違法看板撤去業務委託事業	自　平成27年度 至　平成30年度	４，０５０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
都市公園緑地トイレ清掃業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１０，３３０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
消防本部・中央消防署庁舎清掃業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	２，５６５千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
消防隔日勤務者用寝具借上事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１，８００千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
総合気象観測計測機器等使用及び防災気象情報委託業務事業	自　平成27年度 至　平成32年度	１４，７６０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
防災備蓄倉庫提供業務委託事業（西初石小学校）	自　平成27年度 至　平成34年度	７，０８４千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
校外学習バス運行業務委託事業	自　平成27年度 至　平成30年度	２８，８００千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
中学校コンピュータ等賃貸借事業	自　平成27年度 至　平成32年度	３７，４５０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
市民ギャラリー展示企画運営業務委託事業	自　平成27年度 至　平成30年度	１，４３４千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額

事　　項	期　　間	限　度　額
サロンコンサート企画運営業務委託事業	自　平成27年度 至　平成30年度	２，７２７千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館清掃業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１０，０１３千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館舞台設備操作作業等業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	１３，６８０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館・博物館清掃業務及び環境衛生業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	５，８０９千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館分館業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	２４，０９８千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食管理システムソフト賃貸借事業	自　平成27年度 至　平成30年度	１０，４５１千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（八木調理場）	自　平成27年度 至　平成30年度	９４，７３０千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（南流山調理場）	自　平成27年度 至　平成30年度	１１７，１４７千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（流山小学校）	自　平成27年度 至　平成30年度	９３，８１７千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額

第４表　地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
本庁舎施設管理計画事業（非常用発電機改修工事）	22,000	普通貸借又は証券発行	３．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債の日から据置期間を含め３０年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
交通安全施設整備事業	4,000			
つばさ学園改修事業	4,900			
上水道事業一般会計出資事業	5,200			
市道前ケ崎・向小金１号道路拡幅事業	9,700			
東小学校前通学路道路拡幅整備事業	25,100			
道路維持補修事業	4,400			
橋りょう補修事業	12,400			
市民総合体育館建替事業	1,705,700			
都市広場等管理事業（都市広場サイン設置工事）	1,700			
運動公園周辺地区公園施設新設事業	68,500			
市民総合体育館太陽光発電設備設置事業	14,600			
都市計画道路３・２・２５号下花輪駒木線道路改良事業	6,800			
都市計画道路３・３・２８号中駒木線道路改良事業	21,600			
都市計画道路３・３・２号新川南流山線立体交差事業	34,400			
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業	426,300			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木地区一体型特定土地区画整理事業	458,500			
新市街地地区公園施設新設事業	26,200			
都市計画道路３・５・１６号三輪野山西平井線道路改良事業	43,300			
上富士川上流排水整備事業	3,000			
市営住宅整備事業	13,000			
防火水槽整備事業	7,800			
防災備蓄倉庫設置事業	4,500			
消防団小型動力ポンプ積載車整備事業	8,300			
上新宿地区市有地防災広場整備事業	2,200			
新市街地地区小学校建設事業	883,500			
小学校校舎等外壁改修事業	30,300			
小学校校舎等建設事業	210,900			
学校屋外運動場整備事業	41,000			
小学校エアコン整備事業	745,300			
新市街地地区中学校建設事業	565,400			
中学校校舎等外壁改修事業	36,100			
中学校大規模改造事業	57,800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校建物ユニバーサルデザイン化事業	72,000			
スポーツフィールド整備事業	659,000			
臨時財政対策	1,670,000			
計	7,905,400			

平　成　２　７　年　度

流 山 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

議案第　７　号

平成２７年度流山市介護保険特別会計予算

平成２７年度流山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０，２８１，７４７千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成２７年２月１９日提出

流山市長　　井　崎　義　治

第 1 表　歳入歳出予算

歳　入

（単位　千円）

款	項	金額
1 保険料		2,670,460
	1 介護保険料	2,670,460
2 国庫支出金		1,872,263
	1 国庫負担金	1,738,441
	2 国庫補助金	133,822
3 支払基金交付金		2,725,104
	1 支払基金交付金	2,725,104
4 県支出金		1,438,714
	1 県負担金	1,384,860
	2 県補助金	53,854
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		1,558,378
	1 一般会計繰入金	1,558,377
	2 基金繰入金	1
7 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
8 諸収入		6,826
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 雑入	5
	3 利用料	6,818
9 財産収入		1

（単位　千円）

款	項	金　額
	1　財　産　運　用　収　入	1
歳　入　合　計		10,281,747

歳　出　　（単位　千円）

款	項	金額
1 総務費		299,404
	1 総務管理費	179,679
	2 徴収費	7,037
	3 介護認定審査会費	111,486
	4 趣旨普及費	1,202
2 保険給付費		9,610,156
	1 介護サービス等諸費	8,797,203
	2 介護予防サービス等諸費	285,702
	3 その他諸費	9,400
	4 高額介護サービス等費	163,250
	5 高額医療合算介護サービス等費	34,500
	6 特定入所者介護サービス等費	320,101
3 地域支援事業費		284,211
	1 介護予防・日常生活支援総合事業	122,411
	2 包括的支援事業費	139,082
	3 任意事業費	22,718
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 基金積立金		60,823
	1 基金積立金	60,823
6 諸支出金		17,152
	1 償還金及び還付加算金	17,151

（単位　千円）

款	項	金　額
	2　延　滞　金	1
7　予　備　費		10,000
	1　予　備　費	10,000
歳　出　合　計		10,281,747

第２表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
高齢者給食サービス事業	自　平成27年度 至　平成29年度	１９，３５４千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
栄養改善配食サービス事業	自　平成27年度 至　平成29年度	２４２千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
栄養改善の必要な高齢者の食の自立支援配食サービス事業	自　平成27年度 至　平成29年度	８，４６８千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

平　成　２　７　年　度

流山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第　８　号

平成２７年度流山市後期高齢者医療特別会計予算

平成２７年度流山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，７１１，７２５千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

平成２７年２月１９日提出

流山市長　　井　崎　義　治

第１表　歳入歳出予算

歳　入

（単位　千円）

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,434,637
	1 後期高齢者医療保険料	1,434,637
2 繰入金		256,995
	1 一般会計繰入金	256,995
3 繰越金		12,000
	1 繰越金	12,000
4 諸収入		8,093
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	4,900
	3 雑入	3,192
歳入合計		1,711,725

歳　出　　（単位　千円）

款	項	金額
1 総務費		62,245
	1 総務管理費	49,406
	2 徴収費	12,839
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,634,580
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,634,580
3 諸支出金		4,900
	1 償還金及び還付加算金	4,900
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		1,711,725

平　成　２　７　年　度

流山市国民健康保険特別会計予算

議案第　１７　号

平成２７年度流山市国民健康保険特別会計予算

平成２７年度流山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１８，３６３，１６８千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成２７年２月１９日提出

流山市長　　井　崎　義　治

第 1 表　歳入歳出予算

歳　入

（単位　千円）

款	項	金額
1 国民健康保険料		4,079,927
	1 国民健康保険料	4,079,927
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 国庫支出金		3,297,793
	1 国庫負担金	2,964,793
	2 国庫補助金	333,000
4 療養給付費等交付金		309,186
	1 療養給付費等交付金	309,186
5 前期高齢者交付金		5,114,456
	1 前期高齢者交付金	5,114,456
6 県支出金		869,419
	1 県負担金	126,012
	2 県補助金	743,407
7 共同事業交付金		3,653,956
	1 共同事業交付金	3,653,956
8 財産収入		3
	1 財産運用収入	3
9 繰入金		1,000,001
	1 一般会計繰入金	1,000,000
	2 基金繰入金	1
10 繰越金		10,001

（単位　千円）

款	項	金額
	1 繰越金	10,001
11 諸収入		28,424
	1 延滞金、加算金及び過料	10,040
	2 預金利子	1
	3 雑入	18,383
歳入合計		18,363,168

歳　出　　（単位　千円）

款	項	金額
1 総務費		284,514
	1 総務管理費	250,873
	2 徴収費	33,071
	3 運営協議会費	570
2 保険給付費		10,850,387
	1 療養諸費	9,658,998
	2 高額療養費	1,105,249
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	75,638
	5 葬祭諸費	10,500
3 後期高齢者支援金等		2,408,565
	1 後期高齢者支援金等	2,408,565
4 前期高齢者納付金等		3,086
	1 前期高齢者納付金等	3,086
5 老人保健拠出金		2
	1 老人保健拠出金	2
6 介護納付金		856,993
	1 介護納付金	856,993
7 共同事業拠出金		3,742,312
	1 共同事業拠出金	3,742,312
8 保健事業費		179,654
	1 特定健康診査等事業費	122,146

（単位　千円）

款	項	金額
	2 保健事業費	57,508
9 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
10 諸支出金		27,654
	1 償還金及び還付加算金	27,654
11 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		18,363,168

平　成　２　７　年　度

流山市土地区画整理事業特別会計予算

議案第　２６　号

平成２７年度流山市土地区画整理事業特別会計予算

平成２７年度流山市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２，５０３，２１３千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成２７年２月１９日提出

流山市長　　井　崎　義　治

第 1 表　歳入歳出予算

歳　入

（単位　千円）

款	項	金額
1 国庫支出金		497,000
	1 国庫補助金	497,000
2 財産収入		906,211
	1 財産売払収入	906,211
3 繰入金		1,100,000
	1 一般会計繰入金	1,100,000
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		2,503,213

歳　出　　（単位　千円）

款	項	金額
1 総務費		69,597
	1 西平井・鰭ケ崎地区総務管理費	46,879
	2 鰭ケ崎・思井地区総務管理費	22,718
2 土地区画整理事業費		1,924,533
	1 西平井・鰭ケ崎地区土地区画整理事業費	619,859
	2 鰭ケ崎・思井地区土地区画整理事業費	1,304,674
3 公債費		508,083
	1 公債費	508,083
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		2,503,213

第２表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
土地区画整理事業　（西平井・鰭ケ崎地区）支援業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	６９，２８６千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
土地区画整理事業　（鰭ケ崎・思井地区）支援業務委託事業	自　平成27年度 至　平成28年度	５９，４９４千円以内と消費税及び地方消費税の合計額